

会長	局長	係長	課員	課員

令和2年度 〔天城町農業委員会〕 8月定例総会議事録

署名委員 政 弘幸

署名委員 麓 福太郎

天城町農業委員会 8月定例総会議事録

1 開催日時 令和 2年 8月 17日 (月) 13時30分

2 場 所 天城町役場 庁議室

3 出席委員 17名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間		11	平土野	里村 清志
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	禎村 和志
3	松原西区	政 弘幸	13	兼久	平野 勝哉
4	松原上区	麓 福太郎	14	兼久	中磯 朋美
5	前野	富山 良一	15	瀬瀆	田原 廣秀
6	岡前		16	瀬瀆	奥 好生
7	浅間	榮 徳男	17	当部	岩元 聡
8	浅間	勝尾 真一	18	三京	若山 秀也
9	天城	貞岡 孝治	19	西阿木名	仲 公男
10	天城	貞山 博一			

4 欠席委員 1番前田 真智子 6番小林 耕作

5 事務局 2名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	伊地知 隆治	2	主幹兼係長	貞岡 学

6 参加者 2名

番号	所 属	氏 名	番号	所 属	氏 名
1	事務局	高野 秀作	2	農政課	前田 洋志

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第13号 農地法第3条許可申請について
- ・議案第14号 農地法第4条許可申請について
- ・議案第15号 農地法第5条許可申請について
- ・議案第16号 非農地証明願いについて

(3) 報告事項等

- ・高収益作物次期作支援交付金事業（変更分）について

開会 13時30分

議長
(仲会長)

本日の定例総会に、前田委員、小林委員から欠席届が出ており、これを承認してあります。

ただいまの出席委員は17人です。

過半数以上なので、本定例総会は成立いたしました。

これから令和2年8月天城町農業委員会定例総会を開会します。

それでは、議事日程に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、政委員と麓委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

本日の定例総会の会期は、日程通知の通り、本日1日にしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例総会の会期は、本日1日と決定しました。

次に、本日の議案日程はあらかじめお配りしてありますとおりを予定しております。これに、ご異議はありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

日程第3、議案第13号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局に申請番号56から77の朗読および説明を求めます。

貞岡主幹

(事務局の朗読および説明。)

議長

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

まず、順次譲受人、譲渡人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。また、参考資料等ページ番号もお願いします。

申請番号56について、担当委員の調査報告を求めます。

平野委員。

平野委員

申請番号56番に関して報告します。

譲受人と譲渡人の縁故関係はありません。

7月10日に現地調査を行い、場所は兼久郵便局から海手へ行くとA牛舎の近隣で現在は牧草地です。何ら問題は無いと思えます。

皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号56について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号56は、審議の結果、これを認めることに決定しまし

た。
議長職を中島会長代理と交代します。
(議長交代)

議長
(中島会長代理)
仲委員

それでは、申請番号57について、担当委員の調査報告を求めます。仲委員お願いします。

申請番号57に関して説明します。
譲渡人と譲受人は親子です。場所は私の倉庫から海側への下原です。現在は、バレイショ・豆等の園芸作物を植え付けており何ら問題ありません。
皆様方の審議の程、よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。
(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、申請番号57について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号57は、審議の結果、これを認めることに決定しました。議長職を交代します。
(議長交代)

議長
(仲会長)

それでは、申請番号58について、担当委員の調査報告を求めます。
麓委員。

麓委員

申請番号58について報告します。
譲渡人と譲受人の縁故関係はありません。7月16日に現地調査を行い農地として利用されており何ら問題ありません。
皆様方の審議の程、よろしくお願いします。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。
(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、申請番号58について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号58は、審議の結果、これを認めることに決定しました。
次に、申請番号59、60の2件を一括審議とします。担当委員の調査報告を求めます。
貞岡委員、お願いします。

貞岡委員

申請番号59と60に関して報告します。
譲渡人と譲受人は、義理兄弟です。譲渡人は都会におり帰島する予定もなく、7月20日に現地調査を行い畑総地内の一面に2筆あり何ら問題ありません。
皆様方の審議の程、よろしくお願いします。

議長

これから、本案に対する一括質疑に入ります。
(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、申請番号59について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号59は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号60について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号60は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号61について、担当委員の調査報告を求めます。
貞山委員。

貞山委員

申請番号61に関して説明します。
譲渡人と譲受人は、縁故関係にあります。7月11日に現地調査を行い、畑総地区内で何ら問題ありません。
皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。
これから、議案第8号申請番号61について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号61は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号62について、担当委員の調査報告を求めます。
勝尾委員。

勝尾委員

申請番号62に関して報告します。
譲渡人と譲受人は、縁故関係にあります。7月18日に現地調査を行い、浅間のK牛舎の隣の農地で畑総地区内で何ら問題ありません。
皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。
これから、申請番号62について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号62は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

申請番号63の審議前に、貞山委員の退出を求めます。
（貞山委員退出）

それでは、申請番号63について、担当委員の調査報告を求めます。
貞岡委員お願いします。

貞岡委員

申請番号63に関して報告します。
譲渡人と譲受人は縁故関係はありません。8月4日に現地調査を行い場所は、浅間から天下茶屋に抜ける道沿いの以前の町営ハウスです。現在、ハウスは建っておりますが火事で使用されておらず何ら問題ありません。
皆様方の審議の程、よろしくお願いします。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。
これから、申請番号63について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号63は、審議の結果、これを認めることに決定しました。
貞山委員の入場を認めます。
（貞山委員入場）

次に、申請番号64について、担当委員の調査報告を求めます。
中島委員。

中島委員

申請番号64に関して報告します。
譲渡人と譲受人は、親子です。8月3日に現地調査を行い、場所は天寿園入口から南側にH牛舎がありその山手の畑です。何ら問題ありません。
皆様方の審議の程、よろしくお願いします。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。
これから、申請番号64について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号64は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号65について、担当委員の調査報告を求めます。
田原委員お願いします。

田原委員

申請番号65に関する報告します。
譲渡人と譲受人に縁故関係はありません。場所は、南部保育所から当部集落へ向かう途中のM宅近くのハウスの横で賃借10年の申請です。何ら問題はありません。
皆様方の審議の程、よろしくお願いします。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。
これから、申請番号65について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号65は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号66について、担当委員の調査報告を求めます。
貞岡委員お願いします。

貞岡委員

申請番号66に関する報告します。
譲渡人と譲受人は、兄弟です。譲受人の弟が新規就農で譲るとの事。
場所は、樟南高校の裏に牛舎がある場所です。何ら問題ありません。
皆様方の審議の程、よろしくお願いします。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。
これから、申請番号66について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号66は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号67、68の2件を一括審議とします。担当委員の調査報告を求めます。
中島委員。

中島委員

申請番号67、68に関する報告します。
譲渡人と譲受人の縁故関係はありません。場所は、譲受人の経営する
シーサイドフェニックスの南側の土地です。野菜を作ったりしたいとの事
で何ら問題ありません。
次も縁故関係はありません。場所はクロスカントリーの管理棟の南側へ
三枚目の畑です。賃借で何ら問題ありません。
皆様方の審議の程、よろしくお願いします。

議長

これから、本案に対する一括質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。
これから、申請番号67について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号67は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号68について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号68は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号69、70の2件を一括審議とします。担当委員の調査報告を求めます。
麓委員お願いします。

麓委員

申請番号69、70に関する報告します。

譲渡人と譲受人の縁故関係はありません。8月5日に現地調査を行い現在、譲受人が牛舎の横に新たに牛舎を建築したく畑の交換になります。何ら問題ありません。皆様方の審議の程、よろしくお願いします。

議長

これから、本案に対する一括質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。
これから、申請番号69について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号69は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号70について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号70は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号71、72、73の3件を一括審議とします。担当委員の調査報告を求めます。
勝尾委員。

勝尾委員

申請番号71、72、73に関する報告します。
71番は、譲渡人と譲受人の縁故関係はありません。去年、農振除外を行い宅地になった土地の隣です。
72番は、譲渡人と譲受人は縁故関係にあります。隣りに父親の土地があり畑総事業で地番が残り地籍の方で登記の修正を行うことです。
73番は、譲渡人と譲受人は親子になります。新規就農で畑総されており何ら問題ありません。
皆様方の審議の程、よろしくお願いします。

議長

これから、本案に対する一括質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。
これから、申請番号71について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号71は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号72について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号72は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号73について、採決します。
お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号73は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号74について、担当委員の調査報告を求めます。
勝尾委員をお願いします。

勝尾委員

申請番号74に関する報告します。
譲渡人と譲受人は、縁故関係にありません。10年前に売買されており何ら問題ありません。
皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号74について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号74は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号75について、担当委員の調査報告を求めます。
貞山委員をお願いします。

貞山委員

申請番号75に関する報告をします。
譲渡人と譲受人は義兄弟です。現在、牧草地で何ら問題ありません。
皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号75について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号75は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号76について、担当委員の調査報告を求めます。
奥委員をお願いします。

奥委員

申請番号76に関する報告します。
譲渡人と譲受人は縁故関係です。8月5日に現地調査を行い、場所は農業センターから秋利神に向かいN牛舎の隣りで、現在飼料用のトウモロコシをうえてあります。

次が、瀬滝の構造センター近くのYさん倉庫の斜め向かいにある2筆です。現在、サトウキビを植え付けており何ら問題ありません。

皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号76について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号76は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号77について、担当委員の調査報告を求めます。
田原委員をお願いします。

田原委員 申請番号77に関する報告します。
譲渡人と譲受人は親子です。場所は、以前の展望各がありますその横に7筆あります。現在は、牧草地で何ら問題ありません。
皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議長 これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。
これから、申請番号77について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号77は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

議長 日程第4、議案第14号農地法第4条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局に申請番号78、79の朗読および説明を求めます。

事務局 (事務局の朗読および説明。)
(貞岡主幹)
議長

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。申請番号78について、勝尾委員、栄委員をお願いします。

栄委員 申請番号78について説明します。
場所は、北中学校近くの以前から家が建ち地籍も入り7月29日に現地調査を行いました。境界にブロックも積まれており何ら問題ありません。
皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議長 皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。
これから、申請番号78について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号78は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

申請番号79の審議前に、若山委員の退出を求めます。
（若山委員退出）

それでは、申請番号79について、担当委員の調査報告を求めます。岩元委員、平野委員。

岩元委員	申請番号79について説明します。 8月4日に現地調査を行い、現在は牧草地で近隣に住宅もなく7月に軽微変更決定となり、何ら問題ありません。 皆様方の審議の程、よろしく申し上げます。
議長	これから、本案に対する質疑に入ります。 （「質疑なし」と呼ぶ者あり。） 質疑なしと認めます。 これから、申請番号79について、採決します。 お諮りします。 本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。 賛成多数。 よって、申請番号79は、審議の結果、これを認めることに決定しました。 この2件は、許可意見として県審議委員会に諮問いたします。 若山委員の入場を認めます。 （若山委員入場）
議長	日程第5、議案第15号農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局に申請番号80、81の朗読および説明を求めます。
事務局 （貞岡主幹） 議長	（事務局の朗読および説明） ここで、議長職を中島会長代理と交代します。 （議長交代）
議長 （中島会長代理）	それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。申請番号80について、仲委員、お願いします。
仲委員	申請番号80に関して説明します。 譲渡人と譲受人は、親子です。7月8日に現地調査を行い、現在牧草地で近隣も譲受人の畑で何ら問題ありません。 皆様方の審議の程、よろしく申し上げます。
議長 （中島会長代理）	これから、本案に対する質疑に入ります。 （「質疑なし」と呼ぶ者あり） 質疑なしと認めます。 これから、申請番号80について、採決します。 お諮りします。 本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。 賛成多数。 よって、申請番号80は、審議の結果、これを認めることに決定しました。 議長職を交代します。 （議長交代）
議長 （仲会長）	それでは、申請番号81について、担当委員の調査報告を求めます。田原委員、奥委員お願いします。
田原委員	申請番号81に関して説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係になります。大変申し上げにくいのですが、平成18年に建築され倉庫が建っており事務局と検討した結果天罰書付きで申請、本人も反省しており皆様方の審議の程、よろしく申し上げます。
議長	これから、本案に対する質疑に入ります。

(仲会長)

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号 8 1 について、採決します。
お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号 8 1 は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

この 2 件の案件は、許可意見として県審議委員会に諮問いたします。

議 長

日程第 6、議案第 1 6 号非農地証明願い申請についてを議題とします。
事務局に申請番号 8 2 の朗読および説明を求めます。

事務局
(貞岡主幹)

(事務局の朗読及び説明。)

議 長

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。
中島委員・政委員お願いします。

中島委員

申請番号 8 2 について説明します。
場所は、松原闘牛場の西側の堤防沿いで墓と堤防の間の防風林です。
事務局の説明とおりに被害があった場合に申請しないと集落で修理しない
といけないので県の方への申請となりました。7 月 1 2 日に事務局・会
長と現地確認を行い何ら問題ありません。
皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。
(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号 8 2 について、採決します。
お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号 8 2 は、審議の結果、これを認めることに決定しまし
た。

議 長

日程第 7、諸報告を行います。諸報告については、配布してありますの
で、主なものについて、ご報告致します。7 月 2 9 日、水曜日、農地中間
管理事業研修会及び検討会、1 0 時から役場 4 階にて、委員の皆さんに出
席頂き、研修会が開催されたことに感謝致します。8 月 7 日、金曜日、さ
とうきび夏植え推進出発式に参加、防災センター広場で 1 6 時 3 0 分から、
8 月 1 2 日、水曜日、中間管理事業地区説明会出席、1 4 時から松西公民
館、終了後 8 月定例総会の日程、議案、各申請書等について、事務局と協
議しました。以上で諸報告を終わります。

議事日程を終了し、協議会に入ります。

事務局

協議事項

- ・高収益作物次期作支援交付金事業(変更分)について
- ・農地基本台帳調査(農地申告)について

議 長

他に、質疑、意見等ありませんか。
(「特になし」の声あり)

以上で本日の日程は全部終了しました。

本定例総会に付された案件は全て終了しました。
これで、本日の会議を閉じます。
令和2年8月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会 15時45分

天城町農業委員会会議規則第18条の規定によりここに署名いたします。

会 長 仲 公男 印

署名委員 政 弘幸 印

署名委員 麓 福太郎 印